

# 平成19年度の芦屋市善行賞「つつじ賞」にボランティアグループ『ナルク芦屋』が受賞

問い合わせ 秘書課 ☎2000

平成十九年度(第二十九回)の芦屋市善行賞「つつじ賞」を六月十九日(火)に「ナルク芦屋」に贈呈しました。

市では、まちの美化や親切な行為などの身近な善行を続けられている個人および団体に対し、六月一日の「善意の日」を記念して、芦屋市善行賞「つつじ賞」を贈呈しています。



『ナルク芦屋』は平成十一年から「あしや喜楽苑」をはじめ市内の高齢者福祉施設で、利用者との交流、介助補助などのボランティア活動に取り組みとともに、平成十四年からは障がい福祉関係の当時の小規模作業所「はまゆう」でも、技術指導という分野で関わってきました。

また、市主催の震災関連行事「1・17芦屋市祈りと誓い」では、平成十七年から毎年、早朝から夕方まで受付業務に携わっています。

このほか「わがまちクリーン作戦」への参加や子ども見守り活動など多彩な活動を展開され、地域に大きく貢献されています。

## 水道水源保全作戦

問い合わせ 水道管理課 ☎38-2080

「水道週間(6月1日～7日)」の一環として、6月1日(金)に市の水道水源である芦屋川の上流部の清掃を県芦屋健康福祉事務所(芦屋保健所)、芦屋カンツリー倶楽部、市水道工事業協同組合、市都市環境部、市水道サービス協会の協力を得て実施しました。今年では770kgのゴミを回収しました。

タイヤ、バッテリー、冷蔵庫、ワープロなどのほか、道路わきには自動車の窓からボイ捨てされた空き缶などが多くありました。

市の自己水源である芦屋川の保全に、市民の皆さんのご協力をお願いします。



今年回収した770kgのゴミ

## 参議院議員通常選挙

7月29日(日)午前7時～午後8時

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎38-2100

**大切な 一人の一票 無駄にせず**

【芦屋市で 投票できる人】

昭和六十二年七月三十一日以前に生まれたかた

●平成十九年四月十一日以前に芦屋市に転入届をし、引き続き住民基本台帳に登録されているかた

●平成十九年三月二十九日以降に芦屋市から転出し、芦屋市の選挙人名簿に登録されているかた

▲期間▽七月二十一日～二十八日

▲時間▽午前八時～三十分

▲午後八時

【期日前投票】

投票日に、予定のあるかたは期日前投票制度をご利用ください。期間・会場は、次のとおりです。

●市役所北館二階玄関西側

▲期間▽七月十三日～二十八日

▲時間▽午前八時～三十分

●市役所北館一階玄関西側

▲期間▽七月二十一日～二十八日

▲時間▽午前八時～午後八時

【期日前投票】

投票日に、予定のあるかたは期日前投票制度をご利用ください。期間・会場は、次のとおりです。

●市役所北館二階玄関西側

▲期間▽七月十三日～二十八日

▲時間▽午前八時～三十分

●市役所北館一階玄関西側

▲期間▽七月二十一日～二十八日

▲時間▽午前八時～午後八時

## 市民と市長の「集会所トーク」

問い合わせ 行政経営課 ☎38-2005

【集会所トーク】＊直接会場へ。開場は30分前です。

会場	開催日時
翠ヶ丘集会所	7月17日(火) 午後7時30分～9時
浜風集会所	7月19日(木) 午後7時30分～9時
春日集会所	7月20日(金) 午後7時30分～9時
奥池集会所	7月21日(土) 午後2時～3時30分
大原集会所	7月23日(月) 午後7時30分～9時
潮見集会所	7月24日(火) 午後7時30分～9時
朝日ヶ丘集会所	7月26日(木) 午後7時30分～9時
竹園集会所	7月27日(金) 午後7時30分～9時
三条分室	7月28日(土) 午後2時～3時30分
前田集会所	7月30日(月) 午後7時30分～9時
打出集会所	7月31日(火) 午後7時30分～9時
西藏集会所	8月2日(木) 午後7時30分～9時
茶屋集会所	8月3日(金) 午後7時30分～9時

市では、新たな将来のまちづくりの基盤となる財政の立て直しに取り組んでいます。

その取り組み状況等をよりよくご理解いただくため、「集会所トーク」を市内十三カ所の集会所等で開催します。

次の要件を、すべて満たしているかたは申請してください。

①市内在住で65歳の誕生日の属する月の初日から、70歳に達する日の属する月の末日までのかた(月の初日生まれのかたは前月の末日までが対象となります)

②受給者本人の平成19年度(平成18年度)の市町村民税が非課税であるか、平成17年1月1日現在65歳以上で、合計所得金額が125万円以下の者であること

③世帯で、65歳以上のかた全員の市町村民税の課税所得金額が、145万円未満であること。ただし、③の条件に該当しない場合でも、世帯で受給者本人を含めた65歳以上のかたがたの収入金額が合わせて520万円未満の場合、収入金額による資格取得の申請に必要なもの(健康保険証、印鑑(認め印可)、平成18年分の確定申告の写し等)収入金額が確認できる書類の写し)を持参し、下記で申請してください。

【集会所トーク】では、市長が市民の皆さんに現在の取り組み状況等を説明するとともに、まちづくりになどについての意見交換を行います。

＊会場は、いずれも約三十人のかたに入場いただけます。

＊集会所には、駐車スペースがありません。バスまたは徒歩でお越しください。

＊なお、身体に障がいがあり、自動車駐車場を利用するかたについては、事前に行政経営課へお申し出ください。

## 春季緑の募金

「春季緑の募金」を4月1日から5月31日まで行いました。

自治会や学校園での募金、さらに、4月29日(日)に阪神芦屋・J R芦屋駅前での街頭募金においてご協力くださいました皆さんへ、お礼申し上げます。ありがとうございました。

春季募金額	657,887円
(内訳は下記のとおり)	
家庭募金	2,000円
学校募金	269,586円
職場募金	88,192円
団体募金	244,745円
街頭募金	53,364円

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

【広報あしや】6月15日号で「福祉医療補助制度一覧」中、老人医療の所得制限の説明で誤った記載がありました。正しくは下記のとおりです。

## 老人医療費助成制度

### 受給資格取得条件

次の要件を、すべて満たしているかたは申請してください。

①市内在住で65歳の誕生日の属する月の初日から、70歳に達する日の属する月の末日までのかた(月の初日生まれのかたは前月の末日までが対象となります)

②受給者本人の平成19年度(平成18年度)の市町村民税が非課税であるか、平成17年1月1日現在65歳以上で、合計所得金額が125万円以下の者であること

③世帯で、65歳以上のかた全員の市町村民税の課税所得金額が、145万円未満であること。ただし、③の条件に該当しない場合でも、世帯で受給者本人を含めた65歳以上のかたがたの収入金額が合わせて520万円未満の場合、収入金額による資格取得の申請に必要なもの(健康保険証、印鑑(認め印可)、平成18年分の確定申告の写し等)収入金額が確認できる書類の写し)を持参し、下記で申請してください。

【集会所トーク】では、市長が市民の皆さんに現在の取り組み状況等を説明するとともに、まちづくりになどについての意見交換を行います。

＊会場は、いずれも約三十人のかたに入場いただけます。

＊集会所には、駐車スペースがありません。バスまたは徒歩でお越しください。

＊なお、身体に障がいがあり、自動車駐車場を利用するかたについては、事前に行政経営課へお申し出ください。

問い合わせ 保険医療助成課医療助成担当 ☎38-2037

## 買い物袋を持参しましょう

市と生活協同組合コープこうべは、環境にやさしいライフスタイルから「ごみの減量化・再資源化」をいっそう進めるため、協働してレジ袋を削減しようと、5月31日に協定を結びました。

市は、市民の皆さんやほかの事業者の理解と協力を得ながら積極的にレジ袋の削減に取り組みます。

問い合わせ 環境処理センター ☎32-5391

## 平成19年度国民健康保険料の料率が決まりました

問い合わせ 保険医療助成課保険担当 ☎38-2035

国民健康保険は万が一の病気やケガに備えて加入者が保険料を負担し、必要な時に安心して医療を受けるための制度です。保険料は、医療費一部(自己負担金を除く)から、国・県等の交付金および市の繰入金等を差し引いた金額をもとに計算します。

国民健康保険に加入されている世帯には、7月13日頃に、「国民健康保険料納額通知書」を送付します。納額通知書発送後は、窓口等が非常に混雑する恐れがありますので、ご注意ください。

平成19年度国民健康保険料率 下段・18年度		
	医療保険分	介護保険分
所得割額率	6.5%	1.9%
均等割額 1人当たりの年額	33,120円	9,840円
平等割額 1世帯当たりの年額	33,360円	9,960円
賦課限度額	530,000円	90,000円
	530,000円	80,000円

年間保険料は、「医療保険分」と40歳以上65歳未満のかたが対象の「介護保険分」からなります。どちらも「所得割額」と「均等割額」および「平等割額」の合計額です。

※所得割額の算定基礎は、平成18年分の合計所得金額から純損失の繰越控除および市民税の基礎控除(33万円)を差し引いた額です。

所得税の確定申告または、市・県民税の申告書を提出されたかたは、所得の申告は不要ですが、所得のないかた、または所得の少ないかたは、保険料が軽減されることがありますので、「国民健康保険所得申告書」により所得や生活状況を申告してください。

【口座振替のご利用を】

保険料のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。口座振替依頼書は、市内の金融機関、または郵便局にあります。

## 介護保険料の決定通知書を郵送します

問い合わせ 高年福祉課介護保険担当 ☎38-2046

平成19年度介護保険料の「決定通知書」を、7月10日(火)ころに発送します。

保険料の算定は、本人や家族の所得等に依りて決定されます。保険料の納め方は、特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書もしくは口座振替)があります。普通徴収は、7月から翌年の2月までの8期に分けて年間保険料を納付していただきます。ただし、特別徴収が開始した場合は、普通徴収の回数が増えます。

所得が前年の半分以下になるなど、保険料の納付が困難な場合は減免を受けられる場合がありますので、納付期限の7日までにご相談ください。

保険料は制度を運営するうえで重要な財源です。ご理解とご協力をお願いします。

## 国民年金保険料の支払いが困難なときは

問い合わせ 市民課年金担当 ☎38-2036

所得の減少や失業等で国民年金保険料納付が困難な場合、本人の申請により免除される申請免除制度と納付猶予される若年者納付猶予制度があります。納められないからと未納のままにしておく、将来の年金額が減ったり、もしものときに年金が受けられないことがあります。免除や納付猶予を受けた期間の保険料は、10年以内に納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた年度から起算して3年を過ぎて追納する場合には、その当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。免除は本人、配偶者、世帯主(納付猶予は本人、配偶者)の前年所得等により判定されます。

申請には、年金手帳(納付書でも可)と印鑑(代理人の場合のみ必要)が必要です。

＊19年6月まで全額免除や納付猶予が承認されておられ、申請時に継続申請を希望されたかたは、申請する必要はありませんが、申請が必要なかたには文書を送付します。文書が届いたかたは必ず返送してください。

【申請免除制度】

保険料の全額が免除される「全額免除」と保険料の一部を納める「一部納付(一部免除)」があります。

■申請免除の種類と保険料

全額免除	0円	＊障害基礎年金・遺族基礎年金を請求する場合に受給資格期間に含まれます。
4分の1納付(4分の3免除)	3,530円	
2分の1納付(2分の1免除)	7,050円	
4分の3納付(4分の1免除)	10,580円	

【若年者納付猶予制度】

30歳未満のかた(学生を除く)を対象に保険料を納めることを猶予する制度です。

## NPO・市民活動 ミニ・フォーラム

～ワクワク!ドキドキ!やってみいたい市民活動～

あしや市民活動センターが、オープンしました。

市民の皆さんに市民活動やNPOをより身近に感じいただくため、その内容を詳しく説明します。

また、市内の活動団体との交流や紹介の時間も設けます。皆さんの参加をお待ちしています。

■日時 7月25日(水)午後1時30分～3時30分 ■会場 あしや市民活動センター ■定員 先着50人 ■講師 あしや市民活動センター専門員・国枝哲男氏、海士美雪氏、田辺尊史氏 ■申し込み 直接会場へ

問い合わせ あしや市民活動センター ☎57-0511

# 芦屋の人



撮影・桑田敬司(ハナヤ勤兵衛)

大阪で生まれ、ジャズもビジャネスも知らなかった私が、芦屋でジャズライブのお店を始めて、もう十九年になります。

夙川には親戚や友人もいましたが、それでは芦屋には縁がなかったにもかかわらず、不思議な縁だと思えます。

「レフトアローン」という店名は、マル・ウォルドロン作曲したジャズの曲名からつけたものです。もともこの店はTV局のディレクターをしていいた人が、愛妻を亡くされ、「レフトアローン」はその奥さまが好きた曲だとか。

そのころ、私も人生の転機に立ち、

大阪で生まれ、ジャズもビジャネスも知らなかった私が、芦屋でジャズライブのお店を始めて、もう十九年になります。

夙川には親戚や友人もいましたが、それでは芦屋には縁がなかったにもかかわらず、不思議な縁だと思えます。

「レフトアローン」という店名は、マル・ウォルドロン作曲したジャズの曲名からつけたものです。もともこの店はTV局のディレクターをしていいた人が、愛妻を亡くされ、「レフトアローン」はその奥さまが好きた曲だとか。

そのころ、私も人生の転機に立ち、

「これからどうしよう」と考えていた時期でした。

その後、「すばらしいライブがあるのだから、この人に聴いてもらえたら」とオナーからの依頼があり、私はすぐに友人に電話し、三十人位に来ていただくように、自分がオナーとして芦屋でのジャズセッションを創っていくことになったのです。

思えば、父もジャズが好きでした。戦時中は、隠れてレコードに針を落として聴いていたと言っていました。私が子どものころは日常生活のBGMでした。

でも、二十歳代には私は写真家になりましたと思うています。今もお店に写真が多いのは、そんな私のこだわりのせいかもしれません。

オナーとなつてから、「レフトアローン」の作曲者マル・ウォルドロンも来日することに演奏し、コンサートホールでの公演後も立ち寄り、ジャムセッションを楽しんでいました。彼以外にも、国内外のアーティストとの交流は今も続いているのですが、今考えると、信じられないような偉大な人たちに支えていただいたもの大だと思えます。

巨人軍にいたころの松井選手も、試合があつてこちらに来ると、よく『くつろぎ』に連れて行きましたよ。

芦屋に来たころ最初に感じたのは、芦屋の女性は、日本文化を基本にしながらも異文化交流を大切にしている。自分の生き方をしっかりと持っているといううか、自分の夢も教養も活かしているように思いました。

## いつも真っ白な キャンパスのように

### 潘田鶴子

## 市民マナー条例

本市では、清潔で安全・快適な生活環境を守るため、市民の皆さんと連携し各種の啓発活動に取り組んでいます。

また、各自治会から推薦された55人のかたを美化推進員として委嘱し、美化活動などを行っています。マナーを守り、清潔・安全・快適なまち芦屋の実現にご協力ください。

【次の行為はやめましょう】

■歩行喫煙／喫煙禁止区域(J R芦屋駅周辺)内の喫煙(9月1日から、過料2,000円を徴収)

問い合わせ 環境課 ☎38-2050

●潘田鶴子(ばん たつこ)氏

昭和二十三年 大阪市生まれ。昭和五十三年七月七日より、当時平田町にあった「レフトアローン」に移転し、現在に至る。

現在は、夫や息子、スタッフとともに、チャイニーズフードとジャズライブが楽しい。来る人が自由に自分の人生を描き加えられる白いキャンパスのようなお店を目指している。翠ヶ丘町在住。

## 夜間(17:00～9:00)水道修理事当番表【7月】

水道の修理は「芦屋市指定水道工事業者」へ

店名	TEL	当番日
中央水道工務所	22-3552	1. 7. 13. 19
原田商会	22-0706	2. 8. 14. 20. 26
越智商会	22-3708	3. 9. 15. 21. 27
南大阪商会	32-6302	4. 10. 16. 22. 28
前忠工業株	31-8548	5. 18. 24. 30
御神明商会	22-3565	6. 12. 25. 31
西岡設備工業所	22-6900	11. 17. 23. 29

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

## 女と男の参画メール

女性の働き方について皆さんは、現在の自分について働き方ができていますか? 特に、女性はパートナの仕事を兼ねないや家事・育児をやり繰りして働いている人も多いことでしょうか。

政府の経済財政諮問会議では、「働き方を変える、日本を変える」と題した労働市場改革案の中で、既婚女性(二十五~四十四歳)の就業率を十年後までに現在の57%から71%にあげるという目標を掲げています。これは「働きたいのに働けない」人がほぼ仕事につける水準を表わしているそうです。

女性の就業率アップのためには、いろんな課題があります。育児期にあたる男性の長時間労働、出産で離職した女性が正規での再就職が難しいこと、妻が仕事を持つ・持たないにかかわらず夫の家事時間が短いこと。そうしたなか、働く女性はいつも選択を迫られます。女性労働者の二人一人が非正社員という現状にもその結果が表れているのではないのでしょうか。自ら望んでいたとしても、家事・育児の負担から、しかたなくパートに甘んじている方もみえません。改革案の中では、非正社員の出遇についても目を向け、今のままで単純にパートを増やして就業率をアップさせることは問題視されています。また、ライフサイクルに合わせた多様な働き方ができることが鍵だとしています。

改革案をまとめた専門調査会の会長、国際基督教大学の八代尚宏教授は「女性は経済活性化の貴重な人の資源」であり、「女性は経済活性化の貴重な人の資源」であり、「女性には経済活性化の貴重な人の資源」であり、「女性には経済活性化の貴重な人の資源」



問い合わせ 市民参画課男女共同参画推進担当 ☎2023